

令和2年6月（第8回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

令和2年6月26日（金） 午後2時～午後4時10分

2 場 所

教育委員会事務局 1階ホール

3 出席者

伊藤教育長、河村委員、寺崎委員、中西委員、平岡委員

4 事務局

中村教育部長、河本学校教育課長、塩田学校教育課主幹、国広文化・社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、前田図書館長、清水学校給食センター所長、升教育総務課長、久岡教育総務課経理係長、清水教育総務課管理係長、大隅学校教育課学務係長、加藤学校教育課指導係長、小田人権教育課人権教育係長、櫻井体育課体育係長、山田学校給食センター業務係長、林図書館業務係長

5 教育長報告

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策にかかる学校の対応について
- (2) 光市青少年ボランティア育成事業について
- (3) 市内に勤務する教諭の逮捕事案について

6 議 事

(1) 報告

ア 議案第14号 光市学校教育法施行細則の一部改正について

(ア) 概 要

光市学校教育法施行細則の一部改正について、事務局より説明。

(イ) 内 容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校の臨時休業に伴い、夏季休業日を短縮する予定であることから、光市学校教育法施行細則に定める休業日の変更を行うことができるよう改正するもの。

(ウ) 主な意見等

① 意 見

第6条第2第3項について、改正前は「登校させなければならない」とあるが、これを「登校させることができる」としたのはなぜか。

② 回 答

改正しなければ、短縮する予定の今年の夏季休業の期間においても、更に1日

以上登校させなければならなくなる事、また、今後も含めて柔軟な対応ができるよう「させることができる」としたもの。

(エ) 議 決

全員一致で承認される。

イ 報告第39号 光市立小中学校タブレット端末等導入事業公募型プロポーザル評価委員会設置要綱の制定について

(ア) 概 要

光市立小中学校タブレット端末等導入事業公募型プロポーザル評価委員会設置要綱の制定について、事務局より説明。

(イ) 内 容

光市立小中学校タブレット端末等導入事業において、最も適した事業者を優先交渉権者として選定する公募型プロポーザル方式を採用するため、光市立小中学校タブレット端末等導入事業公募型プロポーザル評価委員会設置要綱を制定したことを報告するもの。

(ウ) 主な意見等

① 意 見

L T E方式との説明があったが、これはどのようなものか。

② 回 答

インターネットに繋ぐ方式として、W i - F i方式とL T E方式の大きく2つに分かれるが、本市においては、1台1台が携帯電話回線を使用するL T E方式を選択したもの。

③ 意 見

携帯電話がなくても、タブレットだけあれば使用できると考えてよいか。

④ 回 答

自宅にインターネット環境がなくても、持ち帰って使えるもの。

(エ) 議 決

全員一致で承認される。

ウ 報告第40号 光市学校児童生徒等就学援助規則の一部改正について

(ア) 概 要

光市学校児童生徒等就学援助規則の一部改正について、事務局より説明。

(イ) 内 容

国において「学用品費」、「校外活動費」、「新入学児童生徒学用品費等」、「修学旅

行費」、「通学費」などの令和2年度補助単価が改正されたことに伴い、本市の補助単価を10ページのとおり改正したことを報告するもの。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

エ 報告第41号 光市学校運営協議会委員の任命について

(ア) 概 要

学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明。

(イ) 内 容

委員の変更があった小学校について報告するもの。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

オ 報告第42号 光市青少年問題協議会委員の委嘱について

(ア) 概 要

光市青少年問題協議会委員の委嘱について、事務局より説明。

(イ) 内 容

光市青少年問題協議会条例第3条及び第4条の規定に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日の任期において委員が委嘱されたことを報告するもの。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

カ 報告第43号 自動車事故に係る損害賠償の額を定める専決処分の報告について

(ア) 概 要

自動車事故に係る損害賠償の額を定める専決処分について、事務局より説明。

(イ) 内 容

教育委員会所管の公用車による事故により県道上の反射鏡を破損したため、相手方の山口県知事に対する損害賠償の額を定める専決処分を行ったことについて、報告するもの。

(ウ) 主な意見等

① 意 見

運転者に怪我はなかったか。

② 回 答

ありません。

(工) 議 決

全員一致で承認される。

キ 報告第44号 令和2年第3回光市議会定例会一般質問要旨について

(ア) 概 要

令和2年第3回光市議会定例会一般質問要旨について、教育長より報告。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ)

全員一致で承認される。

ク 報告第45号 区域外就学の承認について

(ア) 概 要

区域外就学の承認について、事務局より説明。

(イ) 内 容

区域外就学の協議及び申請のあった1件を承認したことについて報告するもの。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

ケ 議案第15号 令和2年度の夏季休業日について

(ア) 概 要

令和2年度の夏季休業日について、事務局より説明。

(イ) 内 容

光市学校教育法施行細則第6条第2項の規定により、令和2年度の夏季休業日を、令和2年8月8日から令和2年8月19日までに変更することについて、教育委員会の議決を求めるもの。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。